

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県県土マネジメント部地域デザイン推進局建築安全推進課において閲覧できます。

令和五年十一月二十一日

奈良県知事 山下 真

一 許可番号

令和五年九月十二日奈良県指令建第一一二一七七号

令和五年十月二十五日奈良県指令建第一一二一七七一号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和五年十一月十三日建第一〇二一六号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

宇陀市大字陀内原一〇〇番一の一部、一〇一番一の一部、一〇二番一の一部、一〇

三番一の一部、一〇六番一の一部、一〇七番、一四〇番三、一四三番二の一部、一四

四番一の一部及び一四五番一の一部

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

石川県白山市松本町二五一二番地

株式会社クスリのアオキ 代表取締役社長 青木宏憲

一 許可番号

令和五年三月三十日奈良県指令建第一一〇一六〇号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和五年十一月十三日建第一〇二一七号

公共施設に関する工事の検査済証 令和五年十一月十三日建第五八六二号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

桜井市大字三輪元松之本方一二五番一、一二五番二、一二五番三、一二五番四、一

二五番五、一二五番六、一二五番七、一二五番八、一二五番九、一二五番一〇、一二

五番一一及び一二五番一二

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

桜井市大字三輪七二番地の三

株式会社日生ハウジング 代表取締役 荒木正義

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 桜井市大字三輪元松之本方一二五番一

下水道 桜井市大字三輪元松之本方一二五番一の一部

水路 桜井市大字三輪元松之本方一二五番一二

一 許可番号

令和四年十月二十八日奈良県指令建第一一〇―七三三号

令和五年十月六日奈良県指令建第一一〇―七三一―一号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和五年十一月十四日建第一〇二一八号

公共施設に関する工事の検査済証 令和五年十一月十四日建第五八六三号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

橿原市上品寺町五一―番二及び五一―番三

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

京都府木津川市兜台六丁目六―四

積水ハウス株式会社奈良支店 支店長 福島健二

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 橿原市上品寺町五一―番三の一部

下水道 橿原市上品寺町五一―番三の一部

水路 橿原市上品寺町五一―番二の一部